

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟 役員選任「立候補意思表明書」

2019年4月25日 氏名 市川 孝

【JHF活動履歴】

2002年 制度委員会 委員

2007年 監事

2009年 理事

2011年 監事

2015年 理事 以降理事に就任

【JHF定款への理解】(どれかひとつをマルで囲んでください)

熟知している ・ ある程度理解している ・ 一通り目を通した ・ これから目を通す

【立候補意思表明】公益社団法人 JHF の活動に関するご自身の考え方。

その際に下記2点を含めて下さい。

(1)今後の JHF が活動していくべきと考える事

(2)ご自分が理事として実践していきたい事

(別紙)

※この立候補意思表明書は JHF ホームページに掲載し一般にも公開されます。

時数制限はありません、また必要に応じて用紙を増やして下さい。

この用紙をプリントアウトし手書きでの提出、または上記項目を漏れなく網羅してテキストファイル(.txt)またはワードファイル (.doc) で提出することも可とします。詳しくは「立候補意思表明書の提出について」をお読みください。

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

立候補意思表明書

2019年4月25日

市川 孝

現在、JHFの理事を務めている市川です。スカイスポーツに関わるようになったのは、20年ほど前にパラグライダーを始めてからで、埼玉県下のスクールに所属しています。(現在は神奈川県下に居住しているため、同地域の県連会員となっています。)

職歴ですが、長年、公益社団法人日本広告審査機構（略称、JARO）に務め、事務局長などを歴任してきました。現在は退職していますが、そこでの経験を生かし、JHFの活動においては主務官庁への定時報告・申請書類の提出、立ち入り検査への対応、事務局業務の支援、広報・PR活動など、運営面での協力をに行ってきました。

現在のJHFの状況を見ると、多発する重大事故への対応、中期的な財務基盤の確立、減少するフライヤー会員の増加策、普及・啓発活動の強化など、喫緊の課題がさまざまありますが、これらの課題への特効薬はありません。従来から行われてきた各委員会における専門的な知見での対策や各県連での体験会などの活動が、今後とも重要となります。

なお、昨年度はJHFにとって重要な技能証規程の改定が行われました。本件は、多くのフライヤーにとって影響が大きいだけに、会員に対して十分な事前の説明と理解を得られことが重要と判断し、理事会において改定案については反対をいたしました。今後、多くの会員に理解を得られるよう、再改定が行われるべきと考えています。

そのほか、フライヤー人口の低迷という課題は、我が国の高齢化社会の問題や地方の人口減少などの要因もかかわりがあると思われます。新たなフライヤーの育成は、従来から事業者のスクールによって行われてきました。そのため、JHFは公益法人ではありますが、新規フライヤー育成のためのスクール活動の支援、助成を検討する必要がございましょう。

公益法人の運営は、事業と予算を公正で適正に執行するのはもちろん、事業経費を有効に使用し、さらに事業の合理化などによる経費の削減を図る必要があります。団体の運営には財政基盤の安定が重要となりますので、将来にわたる中期的な財務状況に注視した運営を図ります。